

町からのお知らせ

議会報告会（意見交換会）の実施について

興部町議会では、信頼される・開かれた議会活動の一環として、町民の皆様との意見交換を行うため、議会報告会（意見交換会）を開催いたします。

議会活動への意見、町政への提言などを聴く貴重な機会として開催させていただきますので、たくさんの町民の皆様のご参加をお願いいたします。

1. 開催日時・場所

平成25年4月24日（水） 興部中央公民館 19:00～
平成25年4月25日（木） 沙留公民館 19:00～

2. 報告会（意見交換会）の内容

議会報告として、平成24年度の議会活動の概要、平成25年3月定例会（予算に関する議決概要等）の報告し、その後、町民の皆様との意見交換会を行います。

3. 主催

興部町議会

ひまわり基金法律事務所無料法律相談（事前予約制）のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施しておりますので、ご案内いたします。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかどうか。是非お気軽にお申し込みください。

記

- ・日 時 4月23日（火） 午後1時～4時（一人30分程度を予定）
- ・場 所 興部町中央公民館
- ・相談内容 法律相談全般（例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他）
- ・相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 原田 宏一
流水の町ひまわり基金法律事務所 弁護士 脇島 正
- ・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- ・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 TEL0158-26-2277

「平成25年度奨学生」の募集について

興部町では、教育の機会均等と教育の振興を図るため、学業成績が優秀で経済的理由により就学が困難な方に対し奨学金を交付しています。

次により平成25年度に対象となる生徒を募集いたします。

記

1. 応募できる方

奨学金の交付を受けられる方は、本町の住民で次の各号に該当する方。

- (1) 高等学校（高等専門学校を含む）又は、これと同等の学校に就学する方若しくは在学者
- (2) 健康で学業優秀、性行善良な方
- (3) 学資の支弁が困難な方

2. 応募方法及び期間

平成25年4月26日（金）までに教育委員会が定める様式により、申請書及び関係書類を添えて教育委員会に申請してください。

3. 奨学生の選定及び奨学金

- (1) 奨学生は、教育委員会の審査により決定します。
- (2) 奨学金は、月額10,000円として1年間交付します。また奨学金の返済については免除します。

4. その他

不明な点や詳しいお問い合わせは、教育委員会・総務学校係（TEL82-2552）まで連絡願います。

林野火災に注意

雪解けとともに野山が乾燥し、4月から6月は林野火災のもっとも発生しやすい危険な時期です。

林野火災の発生原因は、たき火、たばこ、マッチの不始末によるものが多く、山菜採り、魚釣り等で山に入る時は、携帯用灰皿等を携行するなど火の取り扱いに充分注意し、大切な森林資源を守りましょう。

また、火災を発見した時は、速やかに119番へ発生場所、状況、通報者氏名を連絡していただくよう、ご協力をお願いいたします。

（産業振興課 林業振興係）

